



住民福祉課からのお知らせ

在宅重度心身障害者手当・介護手当のご案内

対象者 以下のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳1級または2級の方
- ・療育手帳④またはAの方
- ・村長が特に必要と認める方

手当額 月額5,000円（介護手当 月額2,000円）

支給条件 以下のいずれかに該当する方は支給対象となりません。

- ・住民税が課税されている方
- ・施設等に入所中の方
- ・特別障害者手当や障害児福祉手当が支給されている方
- ・65才以上の方（65才に到達する前から受給していた方を除く）

※介護手当の支給に当たり、地区担当の民生委員に調査を依頼します。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1226

マイナンバーカード休日交付の実施について（完全予約制）

開庁日：3月5日（日）・25日（土）

開庁時間：午前8時30分～午後5時15分

場所：東秩父村役場 住民福祉課窓口

内容：マイナンバーカードの交付

持ち物：通知カード、本人確認書類（免許証、パスポート等）

個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）

※事前に予約の電話をお願いします。

予約・問合せ先 住民福祉課 戸籍担当 ☎82-1226



保健センターからのお知らせ

こんにちは！栄養士です

3月のテーマは『郷土料理』。

3月は旅立ちの季節。新たな場所で生活を始める方もいらっしゃるのではないのでしょうか。当たり前のように食べていた料理が、実は郷土料理だったということも、離れてみて初めて気づくこともあるかも知れません。一人ひとりが自らの「食」を考え、「食」に対する関心を高めながら地元の食べ物を意識していくことが大切です。

私たちの住んでいる埼玉県は、昔から米と麦の二毛作が行われており、小麦は農家の食を支える食材でもありました。小麦食を代表する料理がうどんとまんじゅう。現在でも『朝まんじゅうに昼うどん』という言葉が伝わるほど、身近に親しまれています。特にうどんは、各地域で独自の文化があり、県内には20種類以上も種類があると言われています。

19日の食育の日では、埼玉県の郷土料理を東秩父村ホームページにおいて発信します。これまでに保健センターで実施してきた、食生活改善教室のレシピ、離乳食実習での離乳食やおやつレシピも公開しています。あわせてご覧ください。

問合せ 保健センター ☎82-1557